

第2章 豊かさを育む産業と観光のまちづくり

第1節 地域資源を活かした交流型産業の創出と観光の振興

1. 交流型産業の創出

<現況と課題>

里山や河川・田園などの豊かな自然環境と景観、多くの歴史的資源や街並み、脈々と継承されるお祭りや伝統文化、豊かな農産物、伝統に根ざした特色ある産業などは、市民の誇りや愛着を育み、暮らしや生活文化の礎を築いてきた大切な資源です。

本市ではこれまで、こうした地域資源や環境を基盤として、人と人、人と自然など多様な交流を育みながら、イベントの開催や産業振興に向けた活動を推進してきました。

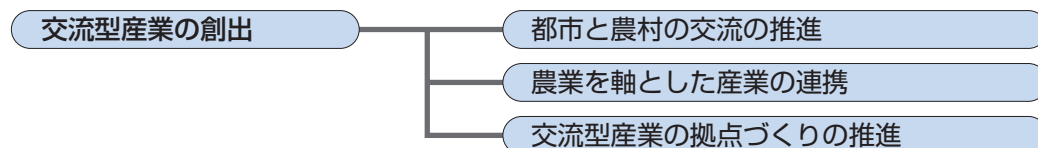
自然環境や環境問題への認識の高まり、量から質への意識の転換、スローライフ志向などを背景に、食を支える農業への関心が高まり、都市と農村との交流が盛んに行われる昨今、全国有数の農業都市である本市においては、これまでに蓄積された環境を基本に新たな交流を育み、地域の豊かさにつながるしごと・産業づくりに市民みんなで知恵と工夫をこらして取り組んでいくことが期待されます。

今後は、自然環境や景観、伝統文化などに加え、農の環境を新たな交流・発展の基盤として最大限に活用し、農業・農産物と自然・歴史観光の連携、工業・商業との連携による特産品の加工・販売、農業体験や独自のグリーンツーリズム（※1）の推進など、筑西市ならではの交流型産業の創出に戦略的に取り組んでいく必要があります。

<基本目標>

都市と農村の交流の促進、体験・観光型農業の推進、観光事業と連携した特産物のPRや販路拡大、他の産業と連携した新たなしごとづくりなど、本市“農”の環境を最大限に活かし、新たな交流により活力を育む交流型産業の創出を図ります。

<施策の体系>



<基本施策>

(1) 都市と農村の交流の推進

北つくば農業協同組合等との連携による田植え・収穫体験ツアーや地域の食の体験ツアーの実施、市民農園の整備やインストラクターの育成など、本市の“農”を体験し学ぶ機会の充実を図るとともに、豊かな自然・田園の生活・環境を満喫できるグリーンツーリズムの推進や二地域居住（※2）への対応など、都市と農村の交流の拡大による魅力と活力の創造に地域ぐるみで取り組んでいきます。

(2) 農業を軸とした産業の連携

商業と連携した農産物ブランドの開発・PR・販路の拡大、食品産業等との連携による農産物加工、郷土の“食”や農業を体験できる観光の拠点づくりなど、本市の豊かな農業・農産物を軸として産業の連携を図り、地域に根ざした新たな産業を創出していきます。

(3) 交流型産業の拠点づくりの推進

農産物や物産の紹介・販売、歴史的・文化的施設等の観光インフォメーション、農業体験やグリーンツーリズムの情報提供など、新たな交流の拠点となる施設の整備を推進します。

※1 グリーンツーリズム：農村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

※2 二地域居住：都市住民が多様なライフスタイルを実現する手段の一つとして、農山漁村地域等において、中長期的、定期的、反復的に滞在することにより、当該地域との一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。



■ 稲刈り体験

2. 観光の振興

<現況と課題>

本市は、筑波山を望む雄大な自然・田園環境・景観や鬼怒川・小貝川、多くの史跡や神社・仏閣、蔵造りの残る街並み、豊かな農産物など、自然や農業、歴史を基調とする地域資源を有しているほか、日本一の大神輿で知られる祇園祭をはじめとするお祭りや伝統芸能などを活かし、圏域の観光・レクリエーションの場として、観光の活性化が期待されています。

本市ではこれまで、こうした地域資源を活かしたイベントを開催するなど、観光の振興に取り組んできました。しかし、観光資源のネットワークや広域的な観光ルートの提案、観光客の受け入れ体制の整備など取り組むべき課題は多く残されています。

今後は、これまでの自然・歴史・文化などの資源に磨きをかけ、新たな筑西市の魅力ある観光資源として積極的に活用し、訪れる人をもてなす環境を整えていくとともに、本市の個性でもある“農”を活かしたグリーンツーリズムや体験・滞在型観光など、筑西市ならではの新たな観光の創出に取り組んでいく必要があります。

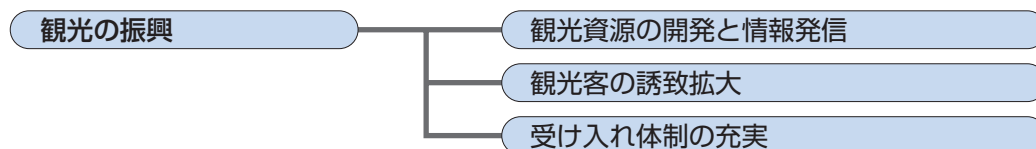
■主な観光資源一覧

自然環境	鬼怒川・小貝川・五行川 五行川の鮭の遡上と産卵 筑波山（母子島遊水地のベストビューポイント）	
伝統芸能	関本神社太々神楽・小栗内外大神宮太々神楽 辻集落火渉・雷神社湯立祭	
イベント（平成18年）	下館祇園祭り・灯ろう流し 川島花火大会・下館盆踊り大会 どすこいペア 明野ひまわりフェスティバル 小栗判官まつり 下館新能・明野新能	
史跡・景観	羽黒神社 下館城跡 久下田城跡 新治廃寺跡 小栗内外大神宮 天満宮 船玉古墳 観音院（しだれ桜） 明野公民館の桜・さわやかロード桜 蔵の街並み（金井町・田町等）	中館観音寺 伊佐城跡 関城跡 新治郡衙跡 東睿山千妙寺 葦間山古墳
施設・その他	しもだて美術館 板谷波山記念館 あけの元気館 宮山ふるさとふれあい公園（あけのアグリショップ） 真岡鐵道のSL 農業資料館	

<基本目標>

地域の自然・歴史・文化にさらに磨きをかけ、個性と魅力ある観光資源の開発とネットワーク化、広域化を推進するとともに、観光客を受け入れる“もてなし”の環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

<施策の体系>



<目標指標>

目標項目	現況値 (平成 18 年)	目標値 (平成 23 年)
観光客数 (年間)	276,000 人	300,000 人

<基本施策>

(1) 観光資源の開発と情報発信

地域の伝統行事やイベントの一層の充実と PR、フィルムコミッション^(※)の推進などにより、本市のイメージアップを図るとともに、地場産品を活かした観光事業や農業・自然とふれあう体験型観光の開発を図ります。

また、パンフレットやホームページ等により、本市固有の自然的、歴史的、文化的資源などの観光情報を市内外に広く発信していきます。

(2) 観光客の誘致拡大

観光協会、商工会議所、商工会、観光事業者との連携のもと、歴史観光・自然観光・グリーンツーリズムなど、多彩な観光メニューの充実や PR を強化し、観光客の誘致拡大を図ります。

また、本市周辺の観光地との連携を強化し、広域的な観光ルートを設定するなど魅力づくりを推進します。

(3) 受け入れ体制の充実

蔵造りや旧家等の伝統的な建築物や街並みの保存・修景に努め、観光客を迎える魅力ある都市景観の創出に努めます。

また、観光拠点や施設の環境整備をはじめ、ネットワーク化、独自の観光ルートの開発、ボランティアガイドの育成など、訪れる人を地域全体で受け入れ、もてなす環境づくりを推進します。

※ フィルムコミッション：映画、テレビドラマ等の撮影支援やロケーション誘致等を行うこと。



■ 祇園まつり



■ どすこいペア



■ 明野ひまわりフェスティバル



■ 小栗判官まつり

第2節 魅力と個性のある農業の振興

1. 農業の振興

<現況と課題>

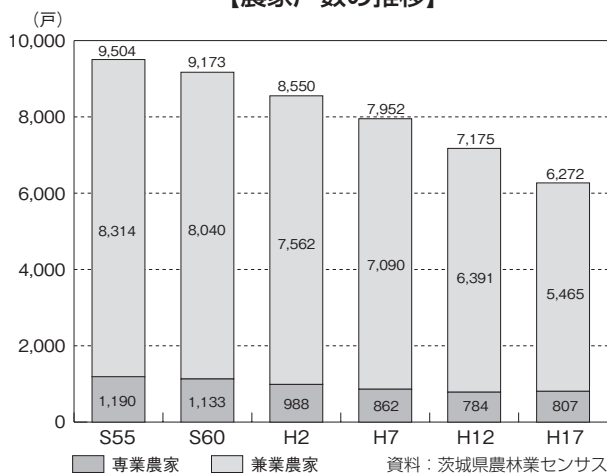
本市は、平坦で広大な農地と豊かな土壌・水利に恵まれ、米や野菜を中心とした都市近郊型農業が営まれているほか、生産量全国1位を誇るこだますいかをはじめ、ナシ、いちごなどの果樹や花きの生産など、多彩な農業が展開されています。

一方、人口の減少・少子高齢化・厳しい社会経済状況を背景に、農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、本市においても農家数の減少、農業者の高齢化、後継者不足などの問題が顕在化しています。

本市ではこれまで、ほ場整備をはじめとする農業基盤や施設整備、認定農業者や生産組織の育成、生活基盤の整備に取り組んできました。

今後とも、本市固有の水と緑の自然環境を背景とする魅力と活力ある基幹産業として、生産環境の維持・向上を図り、優良農地の保全・整備に努めるとともに、他の産業との連携や新技術の導入、農産物・加工品のブランド化や販路の拡大、農の環境を活かした都市と農村の交流の拡大など、時代のニーズに対応した地域ぐるみの活力ある農業に取り組んでいく必要があります。

【農家戸数の推移】

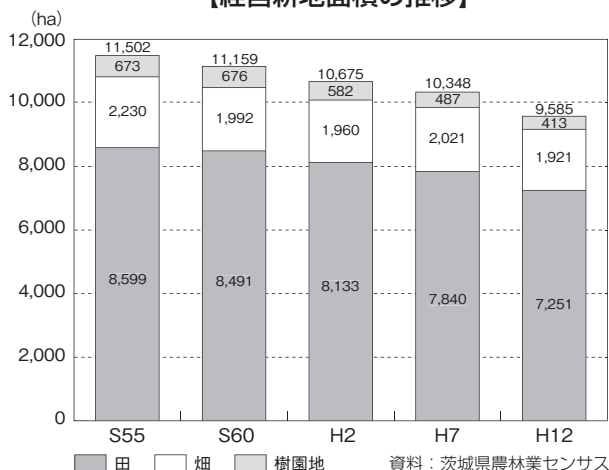


【農業産出額の推移】

年度	産出額 (千万円)
平成 7年	2,874
平成 8年	2,715
平成 9年	2,763
平成 10年	2,648
平成 11年	2,571
平成 12年	2,430
平成 13年	2,346
平成 14年	2,425
平成 15年	2,425
平成 16年	2,339

資料：生産農業所得統計

【経営耕地面積の推移】



<基本目標>

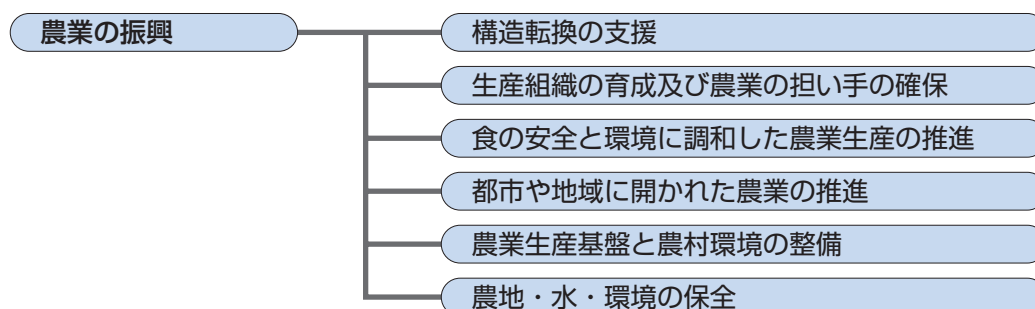
首都圏の食料供給基地としての役割を保持・強化していくとともに、水田農業の構造転換を図りながら、農業担い手の確保・育成、安全・安心で高品質な農畜産物生産の意識啓発、環境にやさしい循環型農業の実践など、新しい時代にふさわしい活力と創造性に満ちた農業を推進します。

<目標指標>

目標項目	現況値 (平成 18 年)	目標値 (平成 23 年)
認定農業者数	500 人	650 人

認定農業者：年間農業所得 580 万円、年間労働時間 2,000 時間の農業経営改善を目指す農業経営者を市が認定農業者として認定する者。

<施策の体系>



<基本施策>

(1) 構造転換の支援

買ってもらえる米づくり産地を育成するため、「地域オリジナル米」^(※1)の生産を支援します。

また、生産性の高い水田農業をめざし、転作団地における麦・大豆の品質・収量を高める栽培技術、不耕起栽培等の低コスト生産技術の普及・向上を図ります。

さらに、消費者ニーズに即した、商品性に優れた青果物を供給できる競争力のある都市近郊園芸産地を育成し、安全・安心の確保、生産性の向上、栽培技術の確立に取り組みます。

(2) 生産組織の育成及び農業の担い手の確保

認定農業者をはじめとする農業の担い手に対し、法人志向者への指導、集落営農の組織化・法人化等を支援します。

また、農家生活の確立と経営に参画する優れた女性農業者の育成、農産物の加工開発や商品化、直売活動の活性化による女性の起業活動を支援します。

さらに、新規就農者や新規参入者に対して、就農相談、就農計画、就農資金貸付等、関係機関と連携した支援を実施します。

(3) 食の安全と環境に調和した農業生産の推進

持続性の高い農業生産方式の導入等による農業や肥料の適切な使用を推進し、エコファーマー（※2）の育成を図ります。

また、畜産農家に対する良質なたい肥生産の促進、耕種農家に対する効果的なたい肥利用の促進など、耕畜連携によるたい肥の流通促進を図ります。

さらに、消費者の安全・安心志向の高まりに応える安全で高品質な農畜産物生産の意識啓発を行うとともに、生産履歴記帳やトレーサビリティシステム（※3）への支援を推進します。

(4) 都市や地域に開かれた農業の推進

休耕農地等を活用した市民農園の整備等、都市住民とのふれあいの機会・場の充実を図ります。

また、首都圏に近い立地を活かした施設園芸など収益性の高い作物の普及に努めます。

(5) 農業生産基盤と農村環境の整備

効率的で安定的な農業経営を図るため、ほ場整備や農道・排水路の整備を推進し、水田の汎用化・大区画化による農地の集積を促進します。

また、地域の創造力を活かせるように策定したむらづくり計画に基づいて、農業生産基盤と農村生活環境の総合的な整備を実施し、個性的で魅力ある農業環境づくりを推進します。

(6) 農地・水・環境の保全

効率的・安定的な農業構造の確立に併せ、基盤となる農地・水・環境の保全と質的向上を図るとともに、農業が有する自然環境保持機能を維持・増進するための共同活動や営農活動を、一体的・総合的に支援します。

- ※1 地域オリジナル米：地域の特性を活かし、食味や栽培等に独自の基準をもって米づくりを行い販売していこうとしている米。
- ※2 エコファーマー：化学肥料・農薬の低減や土づくりを一体的に取り組み、生産方式の導入計画を提出し都道府県知事の認定を受けた農家や法人。
- ※3 トレーサビリティシステム：食卓にのぼる農産物や畜産物がどこで、誰に、どのように生産されたかなど、生産・流通履歴を消費者の誰もが検索できるシステム。



■ 梨の収穫



■ 筑波山と稲穂

第3節 にぎわいを生む魅力ある商業の振興

1. 商業の振興

<現況と課題>

本市では、交通環境の整備に伴う消費活動の広域化や幹線道路沿道や郊外への新たな大型店の出店等により、既存商店街からの顧客の流出が進行しています。特に、下館駅前を中心市街地においては空洞化が顕著となっており、本市の玄関口・都市の顔としての活力の低下が大きな問題となっています。

本市ではこれまで、中心市街地の活性化に向けて、稲荷町通りを中心とする基盤整備や再開発事業、しもだて地域交流センター（アルテリオ）や筑西しもだて合同庁舎など公共機能の更なる集積とともに、歴史的・文化的環境を魅力とする既存商店街の活力づくりを支援してきました。

今後は、大規模商業施設の立地動向や多様化する消費者ニーズを踏まえながら、高齢者をはじめだれもが利用しやすい商業環境づくりや、福祉・観光と連携した地域に密着したサービスの提供など、地域に愛される商店街としての活性化に取り組んでいく必要があります。

■小売業の推移

	商店数（店）	従業者数（人）	年間販売額（百万円）
平成 9 年	1,452	6,665	130,261
平成 11 年	1,413	7,084	120,498
平成 14 年	1,251	6,602	103,109
平成 16 年	1,168	6,612	106,034

資料：商業統計

<基本目標>

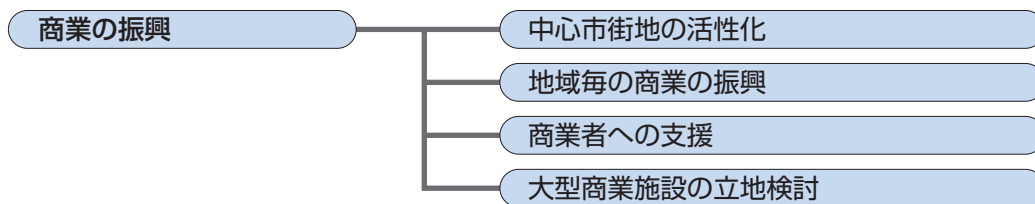
中心市街地においては沿道商業施設との機能分担を図りながら、様々な出会いとふれあいを育む「もてなし」の環境づくりを基本に既存商店街の活性化を図ります。

また、地域に密着したサービスを提供する特色ある交流の場として、各地区商店街の維持・活性化を図ります。

<目標指標>

目標項目	現況値 (平成 16 年)	目標値 (平成 23 年)
小売業商店数	1,168 店	1,150 店
小売業年間販売額	106,034 百万円	110,000 百万円

< 施策の体系 >



< 基本施策 >

(1) 中心市街地の活性化

都市機能の集積や交通結節点としての下館駅前の環境を活かし、各種イベントやお祭り等との連携や商店街全体での「もてなし」の意識の醸成と環境づくりに取り組み、消費者ニーズに対応した魅力ある商業地、だれもが安全・安心に過ごせる地域交流の場として中心市街地の賑わいづくりを推進します。

(2) 地域毎の商業の振興

地域に密着したサービスの充実や福祉との連携、地域の農産物を活用した“食”の提供など、地域での日常の生活やいきいきとした交流を支える拠点として地域の特性に応じた商業・商店街の振興を図ります。

(3) 商業者への支援

商工会議所・商工会等との連携のもと、商店の経営近代化・合理化のための指導や融資制度の活用促進、研修会や経営相談の充実など、商業者への支援体制を強化します。

(4) 大型商業施設の立地検討

広域的な交通体系の整備や市民の消費行動の動向を見据え、周辺環境との調和に配慮しながら、まちづくりに真に必要な大型商業施設の整備について検討を進めます。



■ スピカビル

第4節 持続的成長が可能な工業の振興

1. 工業の振興

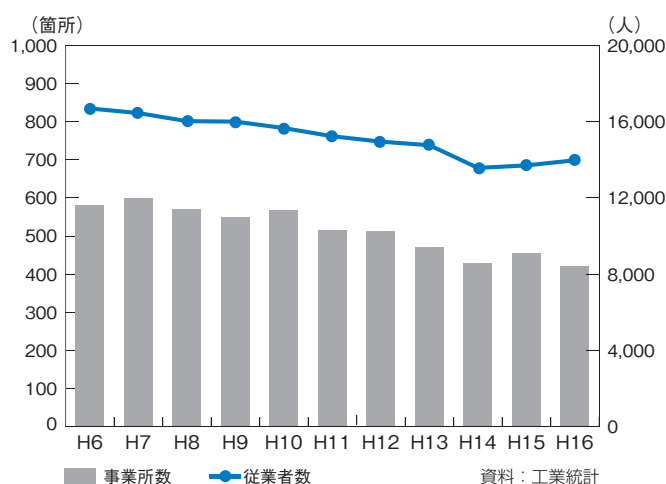
<現況と課題>

本市は玉戸、下館第一、下館第二、関館、つくば関城、つくば明野の6箇所の工業団地が整備される県西地域の工業の中心地であるほか、新たにつくば明野北部工業団地の整備が進められています。また、市内の工業事業所は、金属・プラスチック・機械・食品などの製造業が主体で、平成16年で422事業所、従業者数は13,972人、製造品出荷額等は約4,786億円となっていますが、近年では景気低迷の影響を受け漸減の傾向にあり、活力の維持が大きな課題となっています。

本市ではこれまで、工業団地への優良企業の立地を促進するとともに、既存企業の高度化や環境対策に関する指導、雇用の確保に努めてきました。

今後とも、地域の活力を支える魅力ある雇用の場として、優良企業の誘致や既存企業への支援体制の充実を図るとともに、市街地における住工混在の解消や豊かな自然・田園環境との調和を図りながら、地域と融和した持続的な工業振興を図っていく必要があります。

【事業所数・従業者数の推移】



	事業所数 (箇所)	従業者数 (人)
平成 6年	582	16,688
平成 7年	600	16,446
平成 8年	569	16,022
平成 9年	550	15,998
平成 10年	567	15,659
平成 11年	514	15,230
平成 12年	512	14,948
平成 13年	470	14,760
平成 14年	429	13,571
平成 15年	456	13,703
平成 16年	422	13,972

資料：工業統計

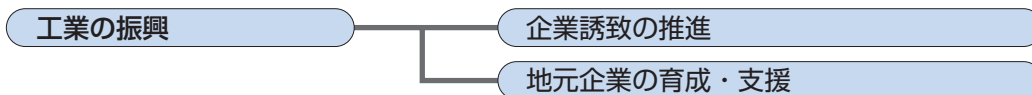
<基本目標>

本市固有の自然・田園環境との調和、地球環境への影響等に配慮しつつ、工業団地への優良企業の誘致を図るとともに、異業種間の連携による既存企業の技術力の向上・高度化、付加価値の高い製品製造の促進など、企業体質の強化や経営の近代化を図り、持続的な成長と雇用の創出に努めます。

<目標指標>

目標項目	現況値 (平成16年)	目標値 (平成23年)
工業就業者数	13,972人	14,000人
事業所数	422箇所	430箇所

<施策の体系>



<基本施策>

(1) 企業誘致の推進

つくば研究学園都市に隣接する環境を活かした研究開発や流通関連企業の誘致など、周辺環境に配慮した工業団地への企業立地を促進するとともに、地元雇用の創出に努めます。

(2) 地元企業の育成・支援

自治金融の保証料補給、事業資金のあっ旋等中小企業への支援を図り、経営の安定化を促進します。

また、異業種間交流や大学との連携による新製品開発、農業との連携による食品産業の振興、地域共生型事業への展開などを支援し、地元企業の高度化を図ります。

さらに、企業の地域活動への積極的な参画を促すとともに、工場見学の実施やファクトリーパーク^(※)化の推進など、地域に開かれた工業の振興を図ります。

※ ファクトリーパーク：工場の敷地を公園や広場として解放するとともに、その敷地に自社製品に関する展示スペースや飲食スペースなどの施設を設け、訪れた人々がひとときを過ごせる機能を持つ工場。